

## 令和元年第4回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和元年第4回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、今年の台風に関わる状況などについてです。

先般の台風15号、19号、21号の被害により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

去る10月12日から13日にかけて、関東地方に上陸した台風19号により、本区も暴風雨に襲われました。私は、区内観測地点での雨量や風速、河川の水位などの状況を見ながら、区民の安全を考え、12日午前11時30分に区内全域に「避難準備・高齢者等避難開始」を、さらには、午後4時に亀有、立石、四つ木地区などへ「避難勧告」を発令しました。避難所として区立小中学校や地区センター、福祉施設さらには都立高校など117か所の施設を開設し、約2万人の方が避難しました。幸い、本区においては、一部の地域で停電はあったものの、人的被害や家屋への浸水はなく、大きな被害にはなりませんでした。

また、台風の後からこれまでの間、様々な行事等で区民の皆さまと、直接、お話しをする中で、水害対策や災害情報の伝達、避難所の運営などについて多くのご意見をいただきました。災害やその対策への区民の関心の高さをこれまで以上に感じました。

そして、一連の区の実績や経過、明らかになった課題などについては、所管委員会である危機管理対策特別委員会を開催していただき、ご報告するとともに、多くのご意見をいただいたところです。

これからも地球の気候変動により、勢力を維持したまま関東に直撃する台風がさらに増えることが考えられます。今後は、現在、進めている災害に強いまちづくりを着実に推進するとともに、国や都、さらには周辺自治体と連携を取りながら更なる水害対策の強化を進めます。また、区議会や区民の皆さまからのご意見を参考に、このたびの台風で浮かび上がった課題を真摯に受け止め、対応に活かしてまいります。加えて、河川敷の再生、学校等の雨漏りの修理を早急を実施するとともに、区民がいち早く災害に関する情報を収集できる仕組みづくりを進めるほか、今年度、新たに作成する水害ハザードマップの全戸配布を行い、ハザードマップをもとにした防災講習会を積極的に実施しながら、区民へ水害のリスクや避難方法等に対する周知を図ってまいります。

次に、「新基本構想及び新基本計画の検討状況」についてです。

10月9日の葛飾区議会議員協議会では、新基本構想に係る検討の方向性についてご報告し、様々なご意見を頂きました。

また、今月開催した基本構想・基本計画策定委員会では、分科会ごとに区議会議員協議会でのご意見を踏まえ、各分野の現状と課題等について具体的な検討を行ったところです。

今定例会では、新基本計画の検討の方向性についてご意見をいただき、それを踏まえて、基本計画について具体的な検討を行ってまいります。

そのほか、12月に開催する「区民と区長との意見交換会」では、新基本構想と新基本計画の検討状況について区民へ説明します。

今後も様々な機会を捉えて、区議会や区民の皆さまと意見を交わしながら、これからの葛飾区を創りあげてまいります。

次に、「令和元年度第三次補正予算案」についてです。

補正予算の主な項目として、令和2年度から小学校で必修となる、プログラミング教育を推進するための教材購入を行うほか、クリーンなエネルギーの普及促進を支援するため、かつしかエコ助成金を追加計上いたしました。

そのほか、児童扶養手当経費、密集住宅市街地整備促進事業による道路・公園用地取得費などを計上したところです。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「子ども・子育て支援事業計画」についてです。

現在、令和2年度から5年間を計画期間とする「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた検討を進めています。この計画では、将来における人口動態を踏まえつつ、待機児童をなくすことはもとより、保護者の皆さまが年間を通して利用しやすく、卒園まで安心して子どもを預けることができるよう保育施設が不足する地域を中心に施設整備等を進め、引き続き保育定員の拡大に取り組んでまいります。

また、素案がまとまりました「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」について、

今後、区議会でのご意見をいただいた後、パブリックコメントを実施し、来年3月に策定してまいります。

次に、「子ども未来プラザ鎌倉の開設」についてです。

子ども未来プラザ鎌倉は、本年9月に本体工事が終了し、妊娠期の方から高校生世代までの子どもが利用できる総合的な子育て支援の拠点施設として、来年1月4日に開設します。開設にあたり12月19日には、記念式典を執り行ないます。また、来年の1月から3月にかけて、株式会社タカラトミーとの協働により、おもちゃで遊べるコーナーの設置や絵と言葉のライブラリー「ミッカ」との協働により楽器演奏に合わせた絵本の読み聞かせを行うなど、様々な子ども向けのオープニングイベントを実施して、この施設を広く区民にお知らせし、多くの皆様に活用していただけるよう取り組んでまいります。

次に、「区立小・中学校の体育館への冷暖房機器の設置」についてです。

児童・生徒の熱中症対策など、安全で良好な教育環境を確保するほか、災害時の避難所としての機能を向上させるため、今年度から3年間で、区立の小・中学校体育館の全てに冷暖房機の設置を進めています。今年度は、改築工事中の小松中学校と本田中学校の2校を除く、22校の中学校体育館に冷暖房機を設置し、12月から使用開始いたします。

来年度は、小学校体育館への冷暖房機設置に取り掛かります。引き続き、児童・生徒達がいきいきと学校生活を送れるよう、また地域の方々に快適に利用していただけるよう施設整備を進めてまいります。

次に、「小学校への大型提示装置の配備」についてです。

昨年度に策定した「かつしか教育情報化推進プラン」に基づき、学校におけるICT環境の整備を行っています。中学校にはすでに配備しておりました大型提示装置を、この夏、小学校の全教室に配備しました。授業ではタブレットPCと接続して、デジタル教科書を活用した分かりやすい授業が行われるほか、子どものノートを写真で撮り、画面に映すことで相互に学びを共有するなど、大型提示装置が教室に配備されたことによりこれまでの授業が変わりつつあります。

小学校においては、来年度から新たな学習指導要領になりますが、今回、配備した機器を積極的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の授業をさらに充実させてまいります。

次に、「プログラミング教育」についてです。

来年度から、小学校において「プログラミング教育」が必修化されます。「プログラミング教育」では、子どもたちが、様々な学習を通して、ひとつひとつの動きをどのように組み立てれば、自分の意図する動きを実現することができるのかを論理的に考える力、いわゆる「プログラミング的思考力」を身に付けることを目的として行います。

このたび本区においては、プログラミング教育を推進するため、株式会社タカラトミーと株式会社NTTドコモと連携・協力していくことといたしました。具体的には、各学校で実施するプログラミング教育において、株式会社NTTドコモが開発し、株式会社タカラトミーが製造・販売する製品を活用した授業を行う際に、両社の社員より教員向け研修や出張授業等の支援を受ける協力体制を築くこととなります。今年度中に、小学校1校において、先行的に導入し、効果的な授業の研究を進めます。そして、その成果を踏まえ、来年度はすべての小学校においてプログラミング教育を推進してまいります。

次に、「夏季休業中の児童・生徒の活躍」についてです。

この夏、多くの小学生・中学生が様々な大会やコンクールにおいて活躍しました。その中で、葛美中学校3年生の和田 桃李（わだ とうり）さんは、第46回全日本中学校陸上競技選手権大会 共通女子走り高跳びにおいて、全国第2位という見事な成績を残しました。私も10月10日に和田さんに会う機会がありましたが、練習熱心で大変努力家であることが伝わってきました。多くの努力を重ね、全国でも結果を残せる「かつしかっ子」が出てきたことは大変うれしいことでもあります。

今後も多くの子どもたちが、自分の得意分野で力が発揮できるよう応援してまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「葛飾区がん検診精度管理委員会の設置」についてです。

がん検診によってがんで亡くなる方を減らすためには、死亡率減少効果が科学的に証明されている検診を、適切な精度管理の下で実施することが最も重要な対策となります。

このたび、検診の質を管理し、高い水準が保てるよう「葛飾区がん検診精度管理委員会」を設置いたしました。本委員会では、検診の質を示す「精度管理指標」を用いて、検診実施機関の体制や実施状況から課題を分析し、精度管理の向上を目指していきます。

がん検診の充実を図ることで、がんの早期発見・早期治療に結びつけ、がんによる死亡を減らし、区民の健康寿命の延伸に繋げてまいります。

次に「地域福祉計画」についてです。

国では、地域共生社会の実現に向けた取組の推進の一環として、平成30年4月に社会福祉法を一部改正し、これまで任意であった市町村地域福祉計画の策定を努力義務化しました。

これを受け、現在、区では、「葛飾区地域福祉計画」の策定に向け、学識経験者、高齢・障害、児童・福祉に係る関係団体の代表者、自治町会・民生委員児童委員の代表者等による葛飾区地域福祉計画策定委員会を立ち上げました。策定委員会では、子ども・若者、高齢者や障害者等に係る各施策を推進する上で、共通して取り組む事項を定めるとともに、区、社会福祉協議会、地域の団体、区民との協働により、「すべての人々がともにつながり、認め合い、いつまでも安心して暮らせるまち」を目指し、検討を進めています。

このたび、「葛飾区地域福祉計画」の素案がまとまりましたので、区議会のご意見をいただいた後、パブリックコメントを実施し、区民の意見をお聞きした上で計画を策定してまいります。

次に「第5期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画」についてです。

現在、令和2年度から4年間を計画期間とする「第5期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画」の策定に向けた検討を進めています。この計画は、だれもが住み慣れた地域で安心して生活を送ることが出来るよう、高齢者虐待に関わる関係機関の役割と機能、それに基づく具体的な取組みを定めるものです。

このたび、「第5期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画」の素案がまとまりましたので、区議会でのご意見をいただいた後、パブリックコメントを実施し、区民の意見をお聞きした上で計画を策定してまいります。

次に、「自殺対策」についてです。

区では、自殺対策計画策定に向け、医療、労働、警察、消防、鉄道関係等の委員による、葛飾区自殺対策連絡協議会を立ち上げました。協議会では昨年9月に行なった自殺対策の区民意識調査から、区民の現状や課題そして自殺対策への要望を確認し、社会全体で自殺対策に取り組むための施策について検討してまいりました。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、区議会のご意見をいただくとともに、パ

ブリックコメントを実施し、区民の意見をお聞きした上で計画を策定します。

また、今後は、関係団体とも連携して自殺死亡率の減少に向け、総合的な対策を推進してまいります。

次に、「低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券」についてです。

この商品券は、消費税・地方消費税の引上げが消費に与える影響を緩和することを目的に発行しており、10月1日から、区内郵便局45か所と大型店8か所で販売が始まっています。平成31年度の住民税が非課税で区へ申請をしていただいた方のうち要件に該当する方、及び平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯の世帯主に、9月下旬から順次、購入引換券を送付しています。商品券の販売期間は1月31日までとなっております。

次に、「キャプテン翼CUPかつしか2020」についてです。

世界的に著名なサッカー漫画「キャプテン翼」の作者であり、本区ゆかりの漫画家でもある高橋陽一氏を大会アンバサダーとして、第5回目となる少年サッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか」を令和2年1月11日と12日の両日に開催いたします。

漫画ゆかりの地域として、前回大会で招待した北海道富良野市、秋田県鹿角市、静岡県静岡市、大阪府大阪市、長崎県平戸市に加え、今回はさらに、東京都武蔵野市、埼玉県さいたま市を加えた7自治体が参加し、サッカーを通じた地域間交流を行います。

本区からは、南葛SCはもとより、葛飾区サッカー協会選抜チーム、バルサアカデミー葛飾校が引き続き参加するとともに、新たに葛飾区民大会成績上位チームなど区内の4チームが出場します。これに伴い、参加チーム数は例年の16チームから24チームに増え、会場もこれまでの奥戸総合スポーツセンター陸上競技場、水元総合スポーツセンター多目的広場のほか、にいじゅくみらい公園運動場多目的広場を加えて3会場で実施いたします。

今後、より多くの区内サッカーチームがこの大会への出場を目指して切磋琢磨することを期待しています。

また、奥戸総合スポーツセンター会場では、少年サッカー大会と併せて実施しているキャプテン翼ゆかりの地の物産展に加え、区民を対象としたサッカー教室やダンスなどのステージイベントを実施するなど、サッカー観戦以外にも楽しめるイベントとして、多くの来場者にスポーツの素晴らしさと合わせて、本区の魅力を発信してまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

「民間建築物の耐震化及び不燃化」についてです。

本年10月10日に、区では住宅金融支援機構と【フラット35】地域活性化型に関する協定を締結いたしました。

本協定は、住宅金融支援機構と区が相互に連携して、災害に強いまちづくりを目指すもので、区が行う「木造建築物耐震改修等助成」や「不燃化建替え助成」を受けて、住宅の建て替えや除却を行う場合に、同機構の【フラット35】地域活性化型を活用することにより、5年間、通常より低い金利で融資を受けることができるものです。これにより、耐震性だけでなく、燃えにくさも兼ね備えた住宅への建て替えが促進されるよう区民へ周知してまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「商工振興」についてです。

11月16日、17日の2日間、新小岩公園において、「食」をテーマとする大規模イベント「かつしかフードフェスタ2019」を開催しました。今回は過去最大の49店舗が出展し、うち8店舗が初出展となるなど、食をはじめ葛飾の魅力を発信するイベントとして年々成長し、区の内外から8万人の方々にご来場いただきました。

今後も、このフードフェスタで知った本区の味を求めて多くの方が参加店を訪れていたように出展者と協働で取り組んでまいります。

また、来年2月13日、14日の二日間、東京国際フォーラムにおいて、区内製造業の販路開拓を支援する「町工場見本市2020」を開催いたします。この見本市を通じて、企業のPRや新規顧客の開拓、商品力の向上、商談スキルの習得、マーケティング力の強化など、総合的に企業体質の強化を図ってまいります。

次に、「観光振興」についてです。

はじめに、「寅さんサミット」についてです。

「寅さんサミット2019」を11月2日・3日の2日間、柴又帝釈天や寅さん記念館などを会場として開催いたしました。第5回目となった今年は、過去最多の19の映画「男はつらいよ」のロケ地が集まり、各地が大切にしている風景をテーマとしたシンポジウムや地域の文化芸能の披露、特産品の販売を行いました。さらに、映画第1作の公開から50周年

を記念した特別座談会を開催し、山田洋次監督や倍賞千恵子さんら映画出演者の方々にご登壇いただきました。こうした催しを柴又や各地域の文化やグルメと合わせて区内外からご来場いただいた8万5千人の方々にお楽しみいただきました。

今後とも、ロケ地との連携・協力を深め、多くの皆さまに訪れていただけるよう工夫してまいります。

次に「映画『男はつらいよ』公開50周年イベント」についてです。

映画「男はつらいよ」公開50周年、そして、新作映画「男はつらいよ お帰り 寅さん」公開の機会を捉えた観光振興事業として、新作映画の記念先行上映会と山田洋次監督、秋本治先生、高橋陽一先生をお招きしてのトークショーを11月21日に開催しました。会場となったMOVIXムービックス亀有には多くのお客様にお越しいたごき、映画と山田監督をはじめとする本区ゆかりの方々の貴重なお話を存分にお楽しみいただきました。さらに、公開50周年をキーワードに、区内数ヶ所の今と昔の風景を巡る「かつしか今昔写真集」のほか、葛飾柴又寅さん記念館では新作映画が公開される12月27日に向けて公開50日前「カウントダウンイベント」を開催しています。

映画「男はつらいよ」に関わる話題の多い今年、本区をPRする大きなチャンスでもあり、様々な機会を捉えて、本区の魅力を発信してまいります。

次に「おいでよ亀有ウインターイルミネーション2019」についてです。

「こち亀」のまちとして、国内外から多くの観光客が訪れている亀有の魅力を発信する亀有駅北口・南口のイルミネーションを11月8日に点灯いたしました。来年2月末まで亀有のまちをイルミネーションの光で華やかに彩るほか、来年2月1日には、「おいでよ亀有ウインターフェスティバル2020」を開催し、地元自治町会や商店会、JR亀有駅との協働により、観光客の誘客と亀有地域のさらなる活性化に取り組んでまいります。

次に「ライティング・コラボレーションかなまち」についてです。

JR金町駅の北口・南口、そして、東京理科大学までの通りを金色に染める「かなまちイルミネーション」を理大祭の開催に合わせて11月23日に点灯し、来年2月末まで実施します。また、12月15日には、金町駅北口駅前団地広場において「ふるさと・クリスマスマーケット」を開催し、本区と包括協定を締結している都市をはじめとする各地の特産品や金町グルメの販売、クリスマスライブなどを行います。金町地域の商店会や自治町会、東京理科大学等との協働により、金町と各参加自治体の魅力を発信してまいります。

次に「きらめきの街・新小岩」についてです。

新小岩駅の北口地域と南口地域において「きらめきの街・新小岩イルミネーション」を実施します。12月6日に点灯し、北口地域ではスカイデッキたつみや新小岩駅東北広場など、南口地域では新小岩駅南口と平和橋通りの一部を来年2月末まで華やかな光の装飾で彩ります。

新小岩地域の自治町会や商店会、JR新小岩駅等との協働により、新小岩地域のさらなる賑わいを創出し、新たな魅力として発信してまいります。

次に「訪日外国人向け観光PR事業」についてです。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ますます日本の注目度が高まっていくことが見込まれます。この機会を活用し、海外での直接的なプロモーション活動として11月8日から11日に台湾で開催された台北国際旅行博に出展しました。会場では、このたび紫綬褒章を受章された秋本治先生の作品で、台湾で抜群の知名度と人気を誇る「こちら葛飾区亀有公園前派出所」を中心に、本区の魅力を紹介いたしましたが、「両さん」の着ぐるみが登場した際には大変な盛り上がりを見せるなど、本区観光のPRにつなげることができたと報告を受けたところです。今回の出展で得た海外の方の反応や訪日旅行の動向などを今後の事業展開の参考としながら、外国人観光客の誘客に向けた取組みを進めてまいります。

次に、「金町駅周辺の街づくり」についてです。

金町駅南口の金町六丁目駅前地区は、令和3年の竣工をめざして再開発事業が進められています。3階で整備を予定している公共施設については、これまで、子ども世代を中心に様々な世代の人たちに広く活用していただける複合施設として検討を進めてきました。今後は、利用者が使いやすい施設となるよう、各諸室に必要な広さやレイアウト、また、運営方法についても具体化していきます。

また、金町駅北口においては、東金町一丁目西地区の地区計画や市街地再開発事業等が都市計画決定され、現在、区では地域特性に応じた新たな行政サービスの導入等について検討を進めています。市街地再開発事業の実現に向け、今後は再開発組合の設立等の認可手続きを進めていくこととなります。

さらに、理科大学通りの混雑緩和につきましては、まちづくり用地にある東金町一丁目自転車駐車場の拡張工事に着手しています。これにより、金町駅北口自転車駐車場西側用地の機能をまちづくり用地に一部移転することで歩行空間を確保し、今年度中に歩行者用

通路の整備を行います。

今後も、JR金町駅周辺の安全性・利便性の向上なども含め、金町駅を中心として地域全体が発展することをめざし、地域の方々と協働して街づくりに取り組んでまいります。

最後に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み」について申し上げます。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み」についてです。

来年の7月から8月にかけては、水元総合スポーツセンターでバレーボールの公式練習が行われるほか、奥戸総合スポーツセンターではブラインドサッカー日本代表の事前キャンプの実施が決定しています。ブラインドサッカー日本代表は、今後、来年の東京2020パラリンピックに向けて定期的に区内で練習合宿を行っていくことも決定しており、来月には、モロッコ王国代表との親善試合を奥戸総合スポーツセンターで実施する予定です。地域の方々との交流の機会などを通じ、多くの方に応援していただけるよう取り組んでまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を中心に申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和元年第4回区議会定例会の開催にあたりましての私の挨拶といたします。